

「区役所等における各種証明書発行手数料の徴収に係るキャッシュレス決済導入及び指定代理納付業務」に係る指定代理納付者選定 評価基準

1 目的

この基準は、提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準, 評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

評価基準及び評価点

プロポーザルにおける評価基準及び評価点は下表のとおりとする(合計200点)。

【組織の安定性等】

評価項目		内容	A	—	B	—	C	A~Cの 評価を記入	点数
会社の概要 (20点)	1 組織の安定性	・昨年度の決算書において、年間売上高に対する当期純利益の割合が高いか。 ※複合体事業者の場合は、代表者の決算書で判断する。	9%以上	—	6%以上9%未満	—	6%未満		
			12	—	8	—	4		
	2 所在地	・京都市内に本店又は主たる事務所を有するか。	A	—	—	—	B	A~Bの 評価を記入	点数
			<ある>	—	—	—	<ない>		
			8	—	—	—	0		

【POSレジ端末】

評価項目		内容	A	B	C	D	E	A~Eの 評価を記入	点数
			<極めて 良好>	<良好>	<普通>	<やや 不十分>	<不十分>		
商品性能 (20点)	3 性能及び使い やすさ	・操作性が良好で簡易であるか。 ・日次の清算処理において、売上情報の集計処理が簡易であるか。	20	16	12	8	4		

【決済用端末】

評価項目		内容	A	B	C	D	E	A~Eの 評価を記入	点数
			<極めて 良好>	<良好>	<普通>	<やや 不十分>	<不十分>		
商品性能 (10点)	4 性能及び使い やすさ	・市民にとって利便性の高い端末であるか。 ・設置場所に関わらず、安定的に利用可能か(配線が延長可能であり、事務所内配置に悪影響がない等)	10	8	6	4	2		

【指定代理納付業務】

評価項目		内容	A		B		C		D		E		A~Eの 評価を記入	点数	
	5 取扱ブランドの 種類	・利用者にとって利便性向上に資するブランド数であるか。 (必須ブランド以外)	5		4		3		2		1				
			40		32		24		16		8				
取扱ブランド (100点)	6 取扱手数料率	・低廉な手数料率か。 (決済種別で評価する。)	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	A~Jの 評価を記入	点数	
			0.5%未満	0.5%以上 1%未満	1%以上 1.5%未満	1.5%以上 2%未満	2%以上 2.5%未満	2.5%以上 3%未満	3%以上 3.5%未満	3.5%以上 4%未満	4%以上 4.5%未満	4.5%以上			
			クレジット カード	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2		
			電子 マネー	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2		
	QRコード 決済	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2				

【保証・サポート体制等】

評価項目	内容	A	B	C	D	E	A～Eの 評価を記入	点数	
		<極めて 良好>	<良好>	<普通>	<やや 不十分>	<不十分>			
サービス 内容等 (50点)	7 収納情報データの 提供方法	・収納情報の提供は迅速か。 ・収納情報の内容は十分か。	10	8	6	4	2		
	8 情報セキュリ ティ 及び個人情報保護	・情報セキュリティ及び個人情報保護に対する取組みが確立されているか。	10	8	6	4	2		
	9 価格	・低廉な価格設定であるか。	10	8	6	4	2		
	10 スケジュール 及びサポート、保 守管理体制	・効率的で無理のないスケジュールか。 ・導入前の研修に関する提案は適切か。 ・導入時、導入後のサポート、保守管理体制は十分か。 ・対応マニュアルは整っているか。 ・加盟店が問い合わせをするサポート窓口が整備されているか。 ・急なトラブルに対して、すぐに対応できるか。	20	16	12	8	4		

合計点	
-----	--